

発議案第30号

消費税増税に反対する意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年12月14日

八千代市議会

議長 林 利彦 様

提出者	八千代市議会議員	中 村 健 敏	㊟
賛成者	八千代市議会議員	小 林 恵美子	㊟
	同	堀 口 明 子	㊟

提案理由

政府と国会に対し、消費税増税を絶対に行うことのないよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

消費税増税に反対する意見書

フランス・カンヌで11月に開かれた20カ国・地域（G20）首脳会議で、野田首相は、2010年代半ばまでに消費税を10%まで段階的に増税する方針を国民の頭越しに国際公約し、その具体化の作業を年内をめどに急ピッチで進めている。首相は増税法案を来年の通常国会に提出して成立させる意向も、繰り返し明言している。

これは極めて重大なことと言わなければならない。政権交代が行われた2009年の総選挙において、民主党は、消費税増税は行わないことをはっきりと選挙公約に掲げていた。国民に対するその厳粛な約束を、紙くずのように投げ捨てることが、許されてよいわけがない。

言うまでもなく消費税は、所得の低い人ほど負担の重い最悪の大衆課税であり、その増税は、国民生活の土台を揺るがすものとならざるを得ない。しかも今「社会保障と税の一体改革」の名のもとに、消費税増税に加えて社会保障の全面にわたる制度改悪がセットで強行されようとしている。これが所得減と負担増のもとで暮らしにあえぐ国民に襲いかかるなら、GDPの6割を占める個人消費をさらに冷え込ませ、内需の低迷と税収のさらなる落ち込みにつながって、財政危機をより深刻化し、日本経済の回復をも遠のさせることは言うまでもない。

日本財政の建て直しのためには、暮らし破壊の庶民増税で税収増を図るのではなく、今日の財政危機を招いた真の原因に歳入・歳出の両面からメスを入れることが必要である。歳出面では、無駄な公共事業による浪費や巨額の軍事費を見直し、憲法違反の政党助成金を廃止することなどが欠かせない。歳入面では、法人税率の相次ぐ引き下げや証券優遇税制導入など、税収を著しくやせ細らせた大企業減税路線を根本的に改めて、巨額の所得にふさわしい税負担を大企業に求めるべきであり、ましてや政府が実施しようとしている法人税率のさらなる引き下げなどは、断じて行うべきではない。

今こそ、大企業応援の政治から、暮らし最優先の政治へと、転換を図るべきである。

よって、本議会は政府と国会に対し、消費税増税を絶対に行うことのないよ

う、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
財務大臣様
社会保障・税一体改革担当大臣様